

令和 4 年 6 月 定 例 会

予算決算委員会記録

令和 4 年 6 月 27 日 午前 10 時 00 分
全員協議会室

- 付託案件 議案第 29 号 令和 4 年度有田市一般会計補正予算（第 2 号）
- 出席委員 西口正助委員長・中西登志明副委員長
浜口元司委員・福永広次委員・宇野博治委員・生駒三雄委員
堀川 明委員・児嶋清秋委員・岡田行弘委員・池田敦城委員
上山寿示委員・小西敬民委員・成川 満委員・上野山善久委員
- 中谷桂三議長
- 経営管理部 嶋田博之経営管理部長・脇村哲弘経営管理部参事
若松伸行税務課長・山本芳規経営企画課長
吉野清誠総務課長・谷中祐子財政係長
上田サユリ防災安全係長・上村泰広総務係長
- 市民福祉部 宮崎三穂子部長・大松満至市民福祉部理事
児嶋利樹市民課長・石井哲也生活環境課長
御前一晃福祉課長・南村尚史福祉相談室長
網谷彰洋保険年金課長・桃井克博健康推進課長
石井義人高齢介護課長・坂部美紀福祉相談係長
田中育美健康企画係長・梓谷まりえ保健指導係長
- 経済建設部 上田敏寛経済建設部長・梅本陽子経済建設部理事
中尾一之産業振興課長・大浦秀和有田みかん課長
児嶋信毅建設課長・泉 泰朗都市整備課長
福永晃久商工観光係長・由良宗悟庶務係長
北裏展之工務係長・檜村 肇ふるさと創生係長
- 水道事務所 北野宏幸水道所長
- 出納室 森川高行会計管理者
- 総合行政委員会事務局 森川直子局長
- 教育委員会 伊藤正人教育次長・松村尚彦教育総務課長
- 消防本部 嶋田富司消防長・鎌田利宏消防本部次長
尾藤海男樹総務課長・武田一之警防課長
- 市立病院 神保佳紀事務長・石井絹代庶務課長

開会 午前10時00分

○西口委員長： 開会あいさつ

議案第29号、令和4年度有田市一般会計補正予算（第2号）

歳出

- 山本課長：第2款 総務費の説明
- 南村室長：第3款 民生費の説明
- 桃井課長：第4款 衛生費の説明
- 中尾課長：第6款 商工水産費の説明
- 尾藤課長：第8款 消防費の説明
- 松村課長：第9款 教育費の説明
- 山本課長：歳入の説明

○西口委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○上野山委員： 7ページの教育費のところでお伺いさせていただきます。

中学校のクラブ活動の休日の在り方といいますか、そういうところだと思います。5月の終わりか6月の初めぐらいだったと思いますが、全国的にもニュースで流れておりまして関心を持って見ておりました。金額だけお話ししていただきましたが、和歌山県のモデル事業でされるということなので、まだはっきりした骨組みはできてるのか、できていないのかも不明ですけれども、概要についてお話しいただけないでしょうか。

○松村課長： この内容についてなんですけれども、まずこの事業の背景にはまず少子化ということもあって生徒が減っていく中の課題としまして、特にチームスポーツとして運営がしづらくなってきたりだとかというようなことがまず一つございます。

あと学校現場におきましても、例えば、競技経験のない教員が指導せざるを得ない状況であったりでありますとか、また今、教員の働き方改革等も言われておりますけれども、休日における部活動というのが教員にとっても大きな負担になっているというふうな報道もされてございます。そういったこともありまして、今まで部活動を当たり前のようにしてきましたが、それについて改革をしていこうという中で今回そのデル事業として募集をしております、有田市がそこへ手を挙げさせていただいたというところではございます。

その予算の中身についてでありますけれども、一つは、地域部活動指導員としまして、休日において指導をされる方の雇い上げの費用を計上させていただいております。こちらが報酬で115万2,000円1時間当たりの単価を1,600円で想定させていただいております。延べ人数ですけれども、16人を想定しております、1回当たり3時間の勤務で、1年間を通じて15週で予定をさせていただいております。

あと講師謝礼ということで、これにつきましては26万円を計上させていただいております。こちらにつきましては、走りの学校といいますか、そういった講演会を2回していきたいというふうに考えておりました、その講師謝礼及び講師の交通費でございます。

あと、費用弁償につきましては、地域部活動の指導員の交通費でございます。それ以外に傷害保険料ということで、そこに参加される生徒、また指導者も含めての保険代などを予算計上させていただいております。

○上野山委員： 説明ありがとうございます。1人当たり1時間1,600円の3時間ということで、休日に有料でという言い方が正しいのかどうか分かりませんが、費用を出して御指導いただくというところなんです。いろいろ多分、問題、モデル事業なのでこれからだと思いますが、考えるだけでも教える人が複数になって生徒が困惑するとか、急に休みのときどうするのかとか、いろんな問題があるかと思います。ただ、そこら辺はぼちぼち、問題が起きたときにまた解決するという方法でいいのかなと思いますけれども、当面その16名予定されているというのは、これはもう見当ついているのか。それか今から募集するのか。もし募集するのであればどういった方法でされるのか。もう一つは実施時期、いつからスタートを予定しているのか。この点を教えてください。

○松村課長： 部活動の休日の負担を地域の中で担っていただけるように地域での人材を活用するというのが本来ですけれども、なかなか現時点で難しいところもあると感じているところがございます。今、教員の負担軽減、働き方改革ということも声高に言われておりますけれども、やはりこの問題につきましても地域によっても課題感が少し違うのかなというふうにも思っております。有田市の中におきましても休日における部活動を負担に感じられている職員も正直おられると思います。ただ一方で、部活動を離れてもやはり休日にスポーツに携わっているような指導をされたいという熱い思いを抱いておられる教員の方も多いと聞いております。ですので、現状ではそういった先生にも協力をいただきながら、働き方改革というところからすれば逆行するかも分かりませんが、今までの部活動ではなくて、そこは平日と休日は切り離して休日は休日の地域部活動指導員として1時間当たり1,600円の時給で雇い上げるという形で考えております。

まだ予算措置も確約されておりませんので、具体的にあたりというところはしておりませんので、予算が承認いただけた後、そういった登録してもらえようという形で声かけ、募集をしていきたいと思っております。7月上旬から登録をさせていただいて、8月以降になるかも分かりませんが、具体的な事業の実施というスケジュールで考えているところでございます。

○上野山委員： いろいろ御説明の中でも働き方改革とのその関係性というかな、そういうところはどうか判断するかによっていろいろ違うところだと思います。だからといって一般の人に任せても、一般の人でも仕事しているから、その人の働き方改革はどうかということにもなるかと思っております。ですので、熱い思いを持っていただいている教員の方、今多分、土日とか出ても時間外手当とかはあんまり出ていないのかもしれないし、もし出ていないのであればその人らの救済措置にもなるのかなというところなんです。だから一番は、わざわざ教えていただける、教員なのか、一般の方なのかは別として、その方々の負担、体力的な負担もありますが、精神的な負担というのがないような措置ですね、休みたいと

き、休みたいときとは語弊がありますが、休養のときに何かこう休めて代替えの人を手当てできるというような、そういったところの対応にぜひ重点を置いていただいて、いい方向に向けていただきたいというところです。

1点だけ土日、教員の方は手当が出ているのか、出ていないだけ最後に教えてください。

- 松村課長： 休日におきまして3時間以上の部活動に携わった場合には2,700円の手当が支給されております。
- 上野山委員： もちろんその方は、万が一その出ている方がこのモデル事業のときにも土日出ていただけるということであれば、2,700円は出ずに1,600円掛ける3時間が出るということでもよろしいんですかね。
- 松村課長： 先ほどの3時間以上2,700円といいますのは、部活動に携わった場合ということですので、今回の予算措置をさせていただいておりますのは部活動と離れたところでの活動ということになりますので、当然この3時間2,700円というのは支給されません。ですので、1時間当たり1,600円、これに基づいてお支払いをさせていただくということになります。
- 上野山委員： いずれにしてもこれがあと2年後ぐらいに本格導入される予定だと思いますけれども、そこに向けてよりよい形を模索していただきながら、さっきも言いましたように個人の負担がないような、できるだけストレスのかからないような方法、プラス学び子たちが今まで以上に技術であったりいろんなことを吸収できる場にしていただくようによろしくお願いします。
- 西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 小西委員： 民生費、生活困窮者自立支援事業610万円、期間が延長されたため予算措置をしておる。それから下の心身障害者福祉事務事業、これについても引き続き4万円が出されているわけですが、知りたいのは、捕捉率です。困窮されている方全員がこの制度で拾い上げられているのか。いやいや、これだけ拾ってもまだ拾い切れんというのがあるのか。そういう点をお答えください。
- 南村室長： まず自立支援金ですが、社協で貸付けしております生活福祉資金の特例貸付けを借り終わった方に支給しているものでありまして、支給が終わってまだ生活苦しいという方につきましては、国の方針としまして生活保護を利用するということになっておりますので、困った方につきましてはそちらを案内させていただいております。
- 小西委員： 今の話だと、次は生活保護へ回しますよということに聞こえましたが、例えば借金を棚上げするということが考えられるのでしょうか。借りたものは返さなければならぬ。こういう考え方は、生保を活用ということはそのときに終わるのでしょうかね。
- 南村室長： 生活福祉資金につきましては、こちらは貸付けでありますので返済がありますが、一定の条件を満たした方につきましては返済が免除されるということになっておりまして、現在、免除申請の受付をしている最中でありまして。あとそれ以外での借金の場合につきましては相談来られた方につきましては、法テラスを紹介するなどして、借金の返済については紹介をさせてもらっています。
- 小西委員： 法テラスということは自己破産をいうわけでしょう。そういう意味で借入金の返済について、もうそこで市から離れるわけですか。法テラスを紹介して、その人個人

の問題に持っていったら終わりですか。お答えください。

- 南村室長： 個人でお金を借りた場合には、個人で返済していただくということになりますので、市では、法律的な相談窓口として、法テラスを紹介させていただいています。
- 小西委員： 行政側の対応というのは、そんなに間違えわけにはいきませんが、国の方針そのものが今までコロナ対策給付事業ということで莫大な金を投入してきました。最後どうやって回収するのかというのが常に問題であります。末端で悲鳴が上がっているのは、こういう、はいどうぞ、はいどうぞ、経済事情がよくなってきたから就職しましょうね、就職しましょうね、職業訓練もありますよ、何々ありますよ、というのが3年間続いてきたわけですね。そんな中で行政が最後、ここにも顧問弁護士がいるし、法テラスという低料金で扱ってくれるところがあるというのは周知の事実ですよ。だからそれ以上のことはもう市はできないよと。それでその原資については、国の制度だから放っておかないと仕方ないというのは僕は実態だと思います。ここに何も国が手を打っていないというのが実態だと思いますので、やればやるほどその方々にとって福音が鳴るのか、いやいやまた借金に借金を重ねてほんまに落ち込んでいくのかというのが、この3年間の3年目を迎えた今日の点だと思いますので、生活保護は有田市が独自で認定することができる最後のセーフティネットであります。今150件程度の世帯の方々、しかも独居老人の方々が80%を占める中で新たにこういう生活苦で若い人たちが入ってくる可能性があります。それも含めてセーフティネットを強化するのか。このことを最後にお聞かせ願いたい。
- 宮崎部長： 小西委員さんおっしゃるとおり、国からいろんな補助金を出しているというのは、もう皆さん御存じのことだと思います。生活福祉資金、社協への貸付けですが、有田市では3億4,500万円ぐらいの金額が貸付けされ、730件もございます。その方たちがこれから返済ができるかといえば、非常に難しく非課税世帯の場合は免除となっていくので、更に難しくなってくると思います。貸付けが済んだ方が今回の支援金を支給してその後どうなるのかというのは、生活が苦しいので生活保護への相談も増えてくると思いますし、現在、増えてきております。そういう中でできるだけセーフティネットということで寄り添っていきたいと思いますが、やっぱり就労に向けてみんなで協力しながら就労支援を徹底してまいります。しかし、厳しいだけではなくて寄り添うという形を実現していきたいと思います。
- 小西委員： 分かりました。
- 西口委員長： ほかにないですか。
- 生駒委員： 先ほどの上野山委員の話の関連で、2点だけ教えてほしいのですが、この地域運動部活動指導員については、例えば中体連とか全国大会とかいうときには学校教員でなければなかなか引率としては認められないのか。この指導員がその代わりをできるのか。もう一つは、先ほど説明の中で登録制という話がありましたが、これは自分勝手に登録すればいいのか。その審査方法とかそういうのも考えておられるのか。その2点だけ聞かせていただきたい。
- 松村課長： 大会に引率することができるのかどうかということについてですが、地域運動部活動指導員について、現状では引率できないということになります。部活動指導員の場合はできますが、その部活動を離れて地域の中で運動できる環境をつくっていきましょ

うということでの指導員になりますので、現状では引率することができないという状況になっております。

それとあと登録方法についてですが、現在、その制度設計をしているところですので、今のところでこういう形で固まっていますという報告はできませんが、よろしいでしょうか。

○生駒委員： 先ほどから聞いているとまだこう、ここに予算として計上されていますが、あとの細かい話は全く何もできていないということですが、それも早く関係者には知らせたあげないと、違う方向へ走っていてもおかしい話になるだろうし、そこら辺はしっかり、今できていないってはっきり言われましたのでそれ以上は言いませんが、しっかりそこら辺のことも説明できるようにしておいたほうがいいかなと思いますので、早急にやっていただきたいと思います。

○西口委員長： ということ、教育委員会、今の生駒委員の質問に対しての方策、これは予算委員会だから、私は常々、予算とは目指す方向性を金額で表しているものだと思うので、今、生駒委員がおっしゃったように、いろんな問題等々があると思いますが、それに対してやっぱりきちんと補完、いろいろな問題考えたら、あるんで、できたら今みたいな、これはええことだと思います、今の時代の中で。しかしながら、やっぱりこれ予算を計上する前にその所の所管の委員会等で十分説明してやってくれるように、一つ要望しておきたいと思います。

ほかに御質疑ありませんか。

○小西委員： 商工水産費、5,000円券の配付がこの6月議会で議決されて、配付は準備期間含めて9月から1人当たり5,000円配付されます。前の質問の答えをなぞらうと、改善点があります。なりわいとして小さな商売をしている人が換金するのに市の出納から金が引き出されるということ、2回引き出されるということ。ここあるばっかりに1か月遅れ、2か月遅れで所定の機関から振り込まれたのが割愛されて短くなるということ。それから2回目の設定なので、市民がどの場所で買物ができるかというのは、これは広く周知できるだろう。

もう一つは、多くのなりわい企業から始まって中小企業が参加できる、しやすいものだというふうに私は評価します。国県支出金だけを原資に持ってくるというのは、もう少し1,000円でも2,000円でもアップできなかったのかというのが、この前の一般質問での小西の趣意点です。ここの点では、これは国ですから、各自治体は貯めておいた金や持ち寄った金で6,000円、7,000円、あるところは8,000円、1万円、いろんなバラエティーに富んでいますよね。だから国から来た金は全部やります。市が2,000万円ほど足してやりますというパターンはもう3年たったら4年目、次のコロナ対策のこういう経済支援なんてあるかどうか分かりません。だから次、単独事業でもやりましょうとそういう御要望があればというのは、4年目のあたりになってくるとは思います、そこら辺は将来的に国費が投入されなかったらもうしませんと言うんか、という感じがするんで、基本ラインをお答え願いたい。

○中尾課長： 私ども産業振興課は有田市の経済を回していくという使命がございます。そういう意味で今現在、コロナ禍の中、そしてまたアフターコロナに向けて経済を回してい

くためにいろんな交付金を利用させていただいて、何とかしようという考えの下動いておる次第でございます。今後この先、経済がどうなっていくか等々によりまして、交付金がなくても経済を回すために実施しなければならないときは実施したいというふうに考えておりますし、現在は観光もひっつけて市外からの誘客というところをもって、外から来ていただいたお客さんにどんどん市内で消費をしていただくというふうな施策も合わせ今後いろんな対策を練っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○小西委員： 有田市はエネオス問題というのが何一つ方策が出ていない。未来の展望が描けていない。そんな中で梅雨のようなじめじめとしたそういう関係がずっと続いている。でも基本的には法人市民税が入らないというてもそこで働く労働者たちはそこで生計を立てているということからして、有田市に落ちる金額というのはやっぱり並大抵ではなく大きいと見るわけですね。ですから市民税や国民健康保険税やそういう合算が3年後か、もっと前からずっと転職で居住地が変わっていかなければならないというそういう選択もあるし、有田市で残ってよという人口政策で市長がいろいろ政策を立ててきたにもかかわらず、消し飛ばされている。今、齋藤新社長は、ゆっくりやろうやなんてふざけた話をやっているんです。だからそういう点では今、中尾課長が言われたように、臨機応変で必要なところ、商工会議所からはじまっているところの情報を吸い上げて、今後必要であればやってほしいんですよ。有田市が自分の持ち前の基金なりそういうのを、例えば将来に向けてこのために使うよという基金立てもいいというふうにも思います。それは提案をしておきます。今回はこの程度にとどめます。

○西口委員長： ほかにないですか。

○児嶋委員： 2点ばかりお尋ねします。6ページ商工水産費の原油価格・物価高騰緊急対策事業の云々ということと、それと7ページの中学校管理費の中の有和中学校校歌制作謝礼金140万円の2点お伺いします。

まず1点目は、最初、原油価格について、いつでしたか、漁師の関係の補填がありましたね、燃料油の高騰のための。これは多分入ってないと思いますが、今後、原油高が引き続きこういう高止まりしているときにはやっぱり今後考えられるのか。例えば国県支出金がなくてもという、そのようなことは考えておられるのかをまずお尋ねします。

○中尾課長： 昨年度、箕島漁協さんに燃油価格の高騰ということで支援をさせていただきました。今回、燃油価格高騰ということでいろんな業種で物価が高くなりまして、それが消費者にも影響を与えている形になっております。今後、その物価高騰に関してどういうふうな対策をしていくかというところは、検討していかないといけないことだと感じておりますので、これからどういうふうに支援をしていけるかということを考えていきたいと思っております。各事業者の中でも大変原油が上がって厳しい状況であるというのは認識をさせていただいておりますが、あらゆる業種で上がっているものですから、一律にこうしていきこうということが難しく、今回、市民の方を対象にということで商品券対応ということにさせていただきました。

○児嶋委員： その点については了解しておきます。2点目の有和中学校の校歌の制作謝礼金140万円。これは金額云々とかではないんですけれども、作詞・作曲には有田市内の出身の方でこういう手がけていられる方とかを選んでいいのか、そこら辺をちょっとお聞きし

たいと思ひまして。

○松村課長： 教育委員会内部でもいろいろな検討をしてきておりまして、現在の校歌でも、有田市にゆかりのある教師の方であったりとか、いろいろな方につくっていただいております。今回、私どもがイメージしておりますのは、やはり有田市に関わりのある方にぜひつくっていただきたいと思っております、小説「有田川」を執筆されました有吉佐和子さんの長女の有吉玉青さんをお願いをしたいと思っております。御本人自身は東京生まれの方ではありますが、お母様がこの「有田川」を執筆されたということで有田についても非常に深い思いを抱いていただいているところがございますので、作詞につきましては、有吉玉青さんをお願いをしたいと考えているところがございます。まずは詞をつくっていただきまして、その上で作曲をということで考えております。作曲につきましては、まず作詞を優先しますので、なかなか著名な方というのは非常に難しいと考えておりまして、音楽制作会社をお願いをしていきたいと考えているところがございます。作詞が70万円、作曲についても70万円と、こういった予算措置をさせていただいているところがございます。

○児嶋委員： 了解です。

○西口委員長： ほかにないですか。

○宇野委員： 今、作詞作曲で70万円ずつということですが、先ほど松村課長が言われてましたが、オーケストラ演奏の収録も入っていたという。そういうことはもっと高くつくと思ひますが、その辺はどうよ。

○松村課長： 言葉足らずで申し訳ございません。作曲の制作謝礼ということで70万円見込んでおりますけれども、作曲の費用でありますとか、音源制作、そのオーケストラの演奏に伴奏、あとレコーディングの費用なども含めて70万円で見込んでいるところがございます。

○宇野委員： これは初めから公募する思ひはなかつたのですか。有和中学ができますと広く広報して作詞・作曲、その他、広報するという思ひはなかつたのかな。

○松村課長： 方法としましては、公募という方法と特定の方をお願いするという方法があるかと思ひますが、教育委員会内部でもそういったことも含めて議論してきましたが、やはりできるだけ有田にゆかりのある著名な方をお願いをしたいということでこういった形を取らせていただいたところでございます。

○西口委員長： ほかにないですか。

○成川委員： 小西委員の先ほどの質問とダブるところもありますが、6ページの商工費、物価高騰緊急対策です。制度立てとしたり国の地方創生臨時交付金かな、それを原資にして市民1人当たり5,000円を給付しますと、こういう制度立てなんです。今、参議院選挙をやっていますけども、一つの大きな争点に急激なこの物価の高騰対策、これが大きなテーマになっている。そんな状況の中で各自治体も知恵を絞って、住民が少しでも夢の持てるような政策を考えています。確認はしていませんが、これは別に競争せえと言っているではありません。知恵を絞って、例えば広川町では、先だって、これ国の制度から立ち上がって一律、非課税世帯に皆10万円ずつこの間配ったと思う。広川町は、非課税って税金を納めとる人も含めて非課税世帯に限らず5万円ずつ全世界帯に配りました。こういう制度

をどうも考えているらしい。全国各地で今この急激な物価高騰であえいでいる庶民をどうやって対応していくんよと。こういうことが今、一生懸命考えられていると。今回、国の創生交付金か、これを原資にしてそれをそのまま割って5,000円でこれで制度をつくる。これ国の指針じゃない。国はこうやってきっかけづくりだと思うんですよ交付金というのは。だから自治体でこれを基に考えてくれと、こういう趣旨だと思うんでね。ぜひ今回こういう制度立てつくったので何ですが、ひょっとしたらここまで来るまでの間にいろんなこの世間の情勢も含めて議論もあったかも分かん。そんな中でやっぱり市民が夢の持てる、喜んでもらえるようなそういう財源を工夫しないといけません。今の状況で物価高騰にあえいでいる市民に対してどんな対応ができるんよと。これは有田市よくやってくれたなというような制度立てをつくってほしかった。今、実は一番皆さん注目しているところなんです。ということで今回の5,000円についてはいろんな御意見も出てくるとは思いますけれども、先ほど業者募集から始まって市民の皆さんに行き渡るのが9月ということなんでね。その制度を早くできるだけスピーディーに実施していただくことは当然ですが、やっぱりいろんなこういう制度立てするときには今の世の中の状況、何を求めているのかと、そういうこともやっぱり考えて、市民の皆さんが有田市に住んでよかったな、有田市ようやってくれるなというような夢のある制度づくり、そういうのを考えていただきたい。僕は個人的にはこれ残念です。

○西口委員長： ほかにないですか。

○中西副委員長： 先ほどの教育のところでお伺いさせていただきます。

これ、いつまでにこういった移行を現実にさせていくという計画でお進めになっているか。今回、県のモデル事業ということで、県の指導で県の予算で動いているように聞き取れます。これが終わったときに今後どうなっていくのですかということをお教えいただきたい。先ほど言ったように負担軽減、いろんな登録も大変や、まだ未定。県のモデル事業が終わった後、どうなるのか。そしてこれ運動部であって、文化部も同じようなことが起こってくるのか。今後、どうされるのか。今までどおり先生に休日出勤手当を払いながら事を進めていくというふうに、県の補助事業が終わると終わるのか。その3点、どういうお考えで今取り組まれてスタートをされたのか、お答えいただきたいと思います。

○松村課長： このモデル事業は、県の委託事業ですが、国の財源を元に県が行うモデル事業に有田市が手を挙げたということになります。全国的な課題として、国におきましても地域移行を令和5年度から令和7年度末までをめどに進めていきたいという考えを示しており、この期間に改革集中期間として取り組むと聞いております。

では、有田市として今回のこの補助事業が終わったらどうなるのかということについては、課題がたくさんあるだろうと思っております。例えば保護者の負担にしましても、部活動であれば、それは用具代とか遠征に行ったりとかは保護者負担ですがけれども、基本的には保護者負担はなくされていると思います。ですがけれども、休日は部活動ではなくて地域の中での活動ということになりますと、教えてもらう際の費用負担の在り方とかが大きな問題になってくるのかなと思っております。例えば生活が困窮されている世帯への支援をどうするのかとか、そういうところもありますので、今回、有田市として実施をしまして、本来目指す形にすっと移行することができれば引き続きそのような形をお願いをし

たいと考えていますが、基本的には今回のモデル事業を受けて実施をして、その上で反省点等を踏まえてまた新たな形を構築していくということが考えられるのかなと思っているところでございます。すみません、回答になったのかどうか分かりませんが、そういう形で考えているところでございます。

○中西副委員長： 大変だけでも確実に進めていかないといけないというこの世の中の流れだと思いますが、途中で挫折するとどっちもつかずになって、一番困るのは生徒であり、保護者であり、周りの地域。地域が一体となってこういった活動、文化活動とか運動活動されていると思いますので、その辺のところはすごく配慮が必要で、早くその決断をというのはなかなか難しいのかなと思いつつ、でも早く何かの方向性をきっちり出して進んでいかないといけないと思います。大変なことだと思いますが頑張ってくださいと思います。

もう1点、予防費のところ、タブレットを支給するというお話がありましたが、その辺のところについて御説明をお願いします。

○桃井課長： 現在、小児予防接種の予診票の電子化を考えております。これに関連して、タブレットを医療機関に貸し出すということですが、予防接種の予診票を電子化することで何がメリットになるかというところを保護者の目線、医療機関の目線、そして行政の目線で御説明をさせていただきます。

まず、保護者の目線に関しましては、これまで手書きしていた予診票が、お母さんのお持ちの携帯で入力できるようになったり、接種したワクチンの接種歴が自動で更新されて、何を接種したか、いつ接種したかというのがすぐに分かるようになります。また、次に接種するワクチンが自動表示されますので、このワクチンを接種しないといけないですよというのが一目で分かるようになります。

また、医療機関の目線でいいますと、接種間違いの減少です。AのワクチンとBのワクチンの接種間隔がきっちり空いているかというのを、その貸し付けるタブレットですぐに確認できるようになります。

あとは請求書ですが、これまで予防接種ごとに委託料が違う単価と本数を積み上げて請求書を作成していましたが、それがボタン一つで合計額を出して請求書が作成できます。

あと最後に行政の目線でお答えさせていただきますと、接種記録が自動更新されます。これまで予防接種の予診票が市役所に届いて、それを端末入力して接種記録が確認できていましたが、自動更新されて入力する必要がなくなります。あとは請求書の確認も機械上で行えるということですので、三方よしのシステムと考えております。

○中西副委員長： 機械的なことはよく分かりました。でも本当に今度、各医院でいろんな入力とかされるので、入力間違いとかそういったことのチェック体制とかってというのはどのような感じですか。

○桃井課長： 各医院で入力することはほぼありません。接種前の体温や、接種の可否、それとワクチンのロット番号、それらを入力するぐらいです。接種の入力間違いというものもそのタブレット上ですぐ判定できますので、入力間違いは極力減ると考えております。

○中西副委員長： 分かりました。ありがとうございます。この支給したタブレットは、ワクチン接種が終わった後、どのように利用されるのですか。

- 桃井課長： 小児予防接種ということになりますので、タブレットを支給した後はずっと使っていただけるということになります。
- 中西副委員長： 分かりました。ありがとうございます。
- 西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 委 員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

閉 会 午前11時14分